

## 計画の推進

### 推進体制

#### 1 行政推進体制の強化

文化政策は総合的な取り組みを必要とする「まちづくり」でもあることから、各部局が相互に連携を図りながら「文化の視点」で施策を展開することも重要であると思われます。そのためには、各部局間との十分な連携を図りながら、文化政策を推進する庁内体制を整備する必要があります。

#### 2 文化会館の役割

市民アンケートや文化団体へのヒアリングの結果、文化・芸術振興には気軽に参加できる企画が必要とされ、身近で文化・芸術活動を鑑賞できる機会が少ないとされています。また、文化会館のサービスの品質を高めて、活用方針を検討していくことが求められています。文化会館の今後のあり方として、従来の貸館と自主事業だけでなく、市民がよりよく利用できるように、また、文芸の郷にある安土文芸セミナーヨや周辺の施設との使い分けの検討も必要となってきています。

#### 3 施設・拠点ネットワークの整備

市内及び市周辺の文化施設間の連携・協働を検討し、既存の文化事業を相互に関連づけるなど、相乗効果が得られるような拠点ネットワークの整備が必要です。

#### 4 地域連携、広域連携

市内の地域固有の文化活動の活性化を図るため、地域間の文化交流と連携・協働を促進するとともに、周辺自治体との文化事業の連携体制を強化し、市民の文化活動のさらなる発展に寄与する必要があります。

#### 5 関係機関の連携

近江八幡市の文化芸術振興に関する施策を効果的に推進するため、市、企業、芸術家等、文化芸術団体、NPO・NGO、文化ボランティア、文化施設、社会教育施設、教育機関、報道機関等の各関係機関がそれぞれの役割を明確化するとともに、相互の連携強化を図る必要があります。

### 審議評価組織

近江八幡市文化振興計画の各施策、事業の進捗管理・評価、事業提案については、「近江八幡市文化振興審議会」において今後も継続して行うこととします。また、中間組織として「(仮称)近江八幡市文化市民会議」を設置し、市民からの文化プログラム等の提言・意見を集約したり、芸術まちづくり事業を公募選定して、審議会に諮ることを検討します。

### 重点事業の設定

#### ◎文化会館の利活用の促進

これまでの文化会館自主事業として行ってきた企画事業に加え、文化会館自らが教育や医療・福祉分野と連携し、自主事業としてさまざまな文化振興事業を行ない、加えて地域へ出かけて文化振興事業を行なう（アウトリーチ事業）事を検討します。

- ・学校教育と連動・連携したアウトリーチ活動の活性化
- ・市民参加型文化事業の展開

## 概要版

# 近江八幡市文化振興基本計画 ～協働による文化芸術創造都市をめざして～

平成28(2016)年3月

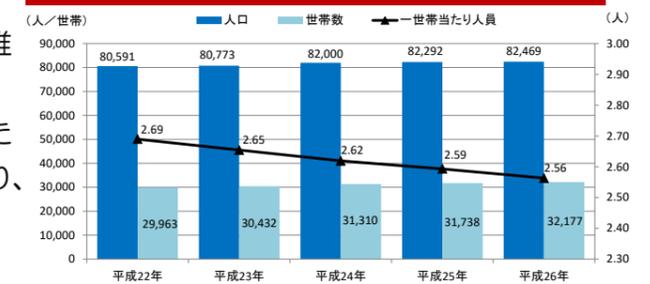
## 策定の背景

- 本市では、平成19年度に文化庁より「文化芸術創造都市」の表彰を受け、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組んできました。また、文化庁が平成27年度に制定した「日本遺産(Japan Heritage)」初認定の18件のひとつとして、「琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産～」が日本遺産として認定されました。その主な構成文化財として「近江八幡の水郷」が選定されています。
- 平成26年3月には、市民と行政の協働により「近江八幡市文化振興条例」が制定されました。この条例では文化の振興に関する基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、個性及び活力の豊かな地域の文化生活に寄与することとしています。
- このたび、「近江八幡市文化振興条例」の制定を受け、本市の有する多様な文化資源を活かして豊かな文化的都市景観を形成しながら、歴史的文化遺産を守り、地域産業の振興や文化活動の担い手の育成に資する、新しい「近江八幡市文化振興基本計画」を策定することとします。

## 文化振興の現状と課題

- 本市における近年の人口および世帯数は、増加傾向で推移しています。●地区別では人口・世帯数ともに、桐原、八幡、金田、安土の順に多くなっています。一世帯当たり人員は老蘇で最も多く、武佐で最も少なくなっており、各地区ごとの特性に応じた文化振興が望まれます。
- 本計画策定のための平成27年度アンケート調査結果によると、市民が思う近江八幡市の文化・芸術水準については、『高い』とする人は1割に満たず、逆に『低い』とする人が3割弱となっています。今後は、『低い』という評価を減少させるとともに、『中間』と思う人、「わからない」と判断のつかない人たちの意識を向上させていく文化振興施策が必要となります。
- また、文化・芸術活動に関してコーディネーターやプロデューサーなどアーティストと市民をつなぐ活動に参加してみたいと思うかたずねたところ、『参加したい』は2割強であり、「参加したいが、参加する機会がわからない」(12.8%)、「わからない」(34.2%)との回答にみられるように、顕在層、潜在層を含めて、現在判断に迷う市民の参加意欲を今後醸成していくことが課題となります。

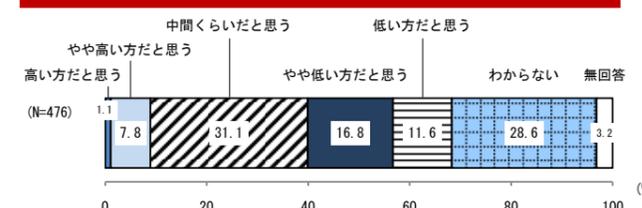
### 総人口・世帯数の推移



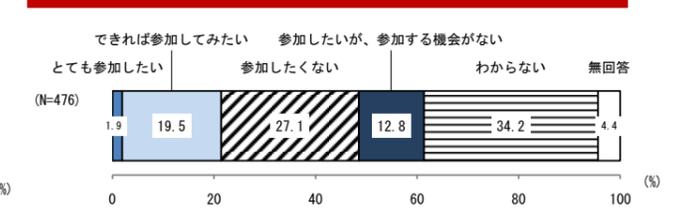
### 人口・世帯数の地区別状況



### 近江八幡市の文化・芸術の水準



### アーティストと市民をつなぐ活動への参加意向



# 近江八幡市文化振興基本計画

～協働による文化芸術創造都市をめざして～

## 基本理念

- ◆ 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。
- ◆ 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。
- ◆ 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
- ◆ 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されなければならない。

## 計画期間

平成28（2016）年度～平成37（2025）年度

## 基本方針

### 1 市民の役割

市民は、文化活動を担う主体であることに鑑み、様々な機会を通じ相互に理解し、尊重し、交流を深めることにより文化の振興に寄与するよう努めるものとします。

### 2 市の役割

市は、基本理念に基づき、文化振興施策を総合的に策定し、及び実施するものとします。

## 基本目標

### 1 文化的都市景観の形成

市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとします。

#### 【基本施策と具体的取り組み】

#### ① 文化的な環境・景観の保全と継承

- 環境保全対策
- 風景計画

#### ② 歴史、文化と調和のとれたまちづくり

- 歴史・文化環境の保存・整備
- 食文化の継承と振興
- 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

#### ③ 地域文化の継承と発展

- 地域に根ざした文化活動の継承と活用
- 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用
- 伝統文化の担い手の育成
- ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

## 基本目標

### 2 歴史的文化遺産の保存と継承

市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとします。

#### 【基本施策と具体的取り組み】

#### ① 伝統文化の保存と継承

- 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展
- 豊かな自然環境の活用
- 人的資源の発掘と連携

#### ② 文化財の保存と活用

- 伝統的建造物群保存地区の保存・活用
- 無形文化財の保存
- 埋蔵文化財の保護・保存と活用
- 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進
- 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

## 基本目標

### 3 文化交流と地域産業の振興

市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を講じるとともに、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るものとします。

#### 【基本施策と具体的取り組み】

#### ① 文化交流の促進

- 海外の友好都市との文化交流の促進
- 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

#### ② 地域資源を活かした産業や観光の振興

- 近江八幡版DMOの推進
- 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進
- 沖島と湖魚文化（料理）を活用した取り組み
- 市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進



## 基本目標

### 5 文化活動の担い手の育成

市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講ずるものとします。

#### 【基本施策と具体的取り組み】

#### ① 文化を創造する人材の育成

- 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成
- 子どもたちの文化創造体験の拡充
- 地域文化振興の担い手の育成

#### ② 文化によるまちづくり

- 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興
- 地域の文化団体による文化活動の推進
- 学校教育における文化活動の充実
- 医療機関、福祉施設等との連携
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

## 基本目標

### 4 文化芸術創造都市の創造

市は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、市民団体や地域の民間企業等が協働して、地域課題の解決に取り組む先駆的かつ多様な取り組みを支援するものとします。

#### 【基本施策と具体的取り組み】

#### ① 多様な文化活動の推進

- 市民主導の文化芸術活動の育成
- 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造
- 体験や参加、参画機会の充実
- 文化芸術に接する機会の拡充
- 誰もが文化活動に参加できる環境づくり
- 顕彰の実施
- 文化会館の積極的な利用

#### ② 文化の情報の収集と発信

- 文化情報の収集・発信
- 文化団体に関する情報の発信
- 文化団体の交流の場の確保
- 文化情報のネットワークづくり
- 近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携
- 図書館資料と専門職員の充実

## 基本目標

### 6 協働の仕組みづくり

市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等・福祉関係団体・医療関係機関及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとします。

#### 【基本施策と具体的取り組み】

#### ① 文化施設の有効活用

- 文化会館の利用促進
- 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備
- 施設・設備の充実等
- 県・近隣市町との交流・連携

#### ② 市民との協働

- 市民文化活動への支援の拡充
- 市民が主役の文化振興の仕組みづくり
- 市民参画・協働型事業の充実